奨励

支援される能力

奨励	土橋 恵美子〔つちはし・えみこ〕
奨励者紹介	同志社大学学生支援センター 障がい学生支援コーディネーター

数日後、イエスが再びカファルナウムに来られると、家におられることが知れ渡り、大勢の人が集まったので、戸口の辺りまですきまもないほどになった。イエスが御言葉を語っておられると、四人の男が中風の人を運んで来た。しかし、群衆に阻まれて、イエスのもとに連れて行くことができなかったので、イエスがおられる辺りの屋根をはがして穴をあけ、病人の寝ている床をつり降ろした。イエスはその人たちの信仰を見て、中風の人に、「子よ、あなたの罪は赦される」と言われた。

（マルコによる福音書　２章１―５節）

出会い

まず最初に、手話が必要な方はいらっしゃいますでしょうか。いらっしゃったら、手話をつけてお話させていただきます。

さて、本日は、このような場で奨励させていただき、またこうしてお集まりいただき感謝申しあげます。私は学生支援センター障がい学生支援室で障がい学生の支援コーディネーターをしております、土橋と申します。

本学にご縁をもったのは、あるろう学生の入学がきっかけでした。手話を言語とするろう学生でしたから、当時、入学式、オリエンテーション、履修登録、諸手続きと、一つ一つ筆談でやりとりをしなければなりませんでした。通常５分で済むやりとりが15分も30分もかかり、結局正確に伝わらなかったということから、手話のできる担当者が必要ということで、お声をかけていただきました。今から１３年前の２００２年のことです。

私は、大学時代、全盲の親友がいました。ですから、点字を独学で学び、友人の授業資料をポツポツと紙に凹凸を作り、点字で準備する毎日でした。それは大変な作業でしたが、それ以上に助けたいと思わせる、「人一倍努力する」友人でした。

その後、手話を学び始め、大学時代に手話奉仕員という資格をとって、授業のない空いている時間に、他大学のろう学生の授業通訳をしたり、地元のろうあ者の授業参観や病院通訳などの活動をしていました。そう思いますと、身近なところに障がいのある方がいる、ということはとても学びの多い環境であったと感謝しています。

知ることから始まる

皆さんは、本学にも１００名を超える障がい学生が在籍していることをご存じでしょうか。全く音が聞こえない学生、人工呼吸器等を使用している学生、介助犬とともに授業を受ける学生、とさまざまです。そして、そうした学生の支援を４人のコーディネーターと５人の補佐、それから約３００人の学生スタッフとともにサポートしながら毎日を送っています。大所帯ではありますが、支援するためには、当然「支援される側」の障がい、またその人について知らなければなりません。

私は手話通訳を通して、聞こえない方々と２５年ほどかかわってきましたので、聞こえないということがどういうことか、知っていただくために、少しお話したいと思います。

聞こえない人にとって、擬音語や擬態語は正確に伝わっていないことがあります。例えば、大雨のとき、ザーザー降っている、という表現をしますね。傘や窓に叩きつけられた雨粒の音です。では、積もるほどの雪がじっくりゆっくり降っているときはどうでしょう。シンシン降ってる、という表現をしませんか。聞こえない方から、雨の日はザーザー、雪の日もシンシン、うるさいんですねと言われたことがあります。いや、シンシンとは逆に音もなく降り続く雪を表現しているんですと答えると、無音であることに驚かれました。同じように、お腹が空いたとき、お腹がグーグー鳴ると言いますね。では、今の私のように緊張しているときはどうでしょう。胸がドキドキしていると言います。これも、ドキドキって実際には音が鳴ってないことを伝えると、驚かれたことがありました。音が聞こえないということは、声だけではなく、トイレのノック、後ろから鳴る自転車のベル、授業が始まるチャイムの音なども聞こえないのです。また、手話通訳という存在がなかった頃は、漢字で判断せざるを得ませんでした。投薬、この漢字を見て、薬を投げてもらって飲んでいた方がいました。座薬、これは座って飲む、として、食間、これは食べながら薬を飲む、として、当然、聞こえ方には個人差がありますし、その場の環境、状況から、全ての人がそうではありません。

ある卒業生のある障がい

さて、ここで國光良さんという卒業生をご紹介したいと思います。國光さんには、本日チャペル・アワーでお名前を含め、お話するご承諾を得ていることを申し添えます。國光さんには、進行性筋ジストロフィーという筋肉が委縮し筋力が低下する症状があります。指先以外ほとんど動かない状態で、身体や首を支えられる大型の電動車いすを使用し、入学してきました。当然、私生活では、ご家族やヘルパーさんの介助を受けながら、着替え、食事、排泄、入浴をするわけで、そのようななかで大学へ進学するという夢と希望をあきらめず、２００９年に合格・入学されました。実は、國光さんの第一志望校は本学ではありませんでした。某国立大学に受験の申し出をされたところ、受験拒否をされたと聞いています。おそらく、受験そのものの拒否というよりも、入学後の支援ができないということだったろうと思います。そして、國光さんは、「人一人ハ大切ナリ」という精神をもっている同志社大学を選ばれたと聞いています。

新島先生の残してくださった「人一人ハ大切ナリ」。この言葉は、新島先生が渡米で不在中に同志社を退学させられた学生を思いやっての言葉なのです。この創立１０周年記念式のときに話された言葉を調べるなかで、真（まこと）の道を聞き、真の学問をしていた人たちが退学させられたことに、涙を流しながらの式辞だったと知りました。身体が思うように動かずとも、真の学問を求めてきた國光さんを受け入れることができた事実に、救われた気がしました。

大学入学当初は、まだそうした重度障がい学生の支援が整わないなか、國光さんからは予測できない支援要請がありました。学生スタッフにトイレ介助をお願いしたい、食事介助をしてほしい、休憩するための個室がほしい、電気ストーブがほしい、空調を止めてほしい、と。ですが、ご本人やご両親から「筋ジストロフィー」という症状、そして國光さんは進行していく病気であると説明を繰り返し受けるなかで、徐々に支援要請の理由が分かってきました。國光さんは最初、ご自身で授業のノートをとり、試験を受けていましたが、２年次、３年次と学年が上がると同時に、筋力も低下し、徐々に文字を書くことが困難になりました。そして、呼吸筋の筋力が低下し、時々人工呼吸器を使うようになりました。その後、大学でもプロのヘルパーさんによる介助が必要となり、４年次生のときには24時間介助を受けながら過ごされました。冬の間は筋肉が固まり、授業に出席できる日が極端に少なくなりました。授業に出席できる日は、ヘルパーさんが電気ストーブと毛布を教室まで運んで受講されました。それでも、ドイツ語応用の先生から、「彼はクラスでトップの成績ですよ。本当に素晴らしい成績ですよ」とお聞きし、テキストを自分で持つことができない、ページさえめくれない状況のなか、どれほどまでに努力をしてきたのかと胸がつまりました。五体満足で何でもできることに感謝もなく過ごしている自分に気付かされる瞬間でした。

國光さんは、２０１４年の３月に卒業され、今は生活介護というデイサービス系の福祉サービスを利用されながら、事業所でアルバイトのような形で仕事をされています。ですが、体調と国の制度や法律上の壁に阻まれ、事業所を休まれることが多く、日々の体調管理や介助者の手配で精一杯な毎日とのことでした。それでも、國光さんは、「気持ちは前向きです。在学中に配慮いただき充実した生活を送れました。感謝しています」とおっしゃいます。

受援力

國光さんは、重い障がいがあり、そしてそれが進行していくことを受け入れる強い「受容力」がある学生さんでした。また「受援力」という言葉は、災害が起こった際、被災地における、ボランティアの援助を受け入れる能力のこととして使われています。たとえば、被災地には、国内外から何か役立てることがあるなら、と、気持ちのある多くの人が駆けつけたり、多くの救援物資が届いたりしますが、被災地側や住民個人が十分な受け入れ対応ができず、逆に混乱をまねくということがあります。その背景には、被災地全体が困りごとだらけで集約や優先順位が混乱する、という一方で、「ボランティアの人たちは信用できる人たちなのか」「本当に無料で手伝ってもらっていいのか」といった不安や戸惑いもあるようです。大学の中の障がい学生支援も、支援したいという気持ちが強いだけでは適切な支援を行うことができません。そこには、まだ双方向の信頼関係が生まれていないからです。また、スロープや多目的トイレを設置したからといって、必ずしも当事者にとって便利で使いやすい施設とも限りません。そこで、支援する・されるという間に私たちのようなコーディネーターがいるのだと思っております。

適切で適度なバランス

私は常々、一人ひとりは車輪のようなものだと思っています。つまり、車のタイヤのことです。１輪車、私は乗れませんが、上手に乗っている小学生でも、バランスは難しそうです。では、２輪車、３輪車、４輪車と車輪が増えるとどうでしょう。バランスはどんどん安定していきます。ですが、安定した４輪車が万能ではないことに気付きます。大型自動車は、８輪、１０輪、１２輪のタイヤで走っているのをご存知ですか。種類も、乗用車、トラック用、バス用、農業車両用とありますし、時期によって、夏用タイヤと冬用タイヤがあります。私はなにも皆さんにタイヤを売ろうとしているのではないのですが、支援をし、支援を受けるというお互いの目的を合理的に果たすためには、適切で適度なバランスを保つことが必要で、この１輪、１輪が相互に助け合う、そのようなことが必要だと思うのです。私は本日ご紹介した國光さんにはなれませんし、國光さんもまた私にはなれません。だからこそ、共に歩み寄った、ちょうどよいバランスのとれた支援をさぐることが必要です。

メッセージ

最後に、國光さんより、メッセージをいただきましたので、代読させていただきます。

今振り返ってみると、５年間の大学生活は長かったようで、あっという間に過ぎました。最初の３年間は介助者の人数が少なく、支給される介護の時間数も少なかったため、介護環境がなかなか整わず、両親にもいろいろと手伝ってもらい、苦労をかけていました。こんなに大変なら、大学を休学しなければならないと思ったこともありましたが、徐々に良い介助者にもめぐり会えるようになり、介護体制が整ったことで、今では安定した介護環境が整ったと思います。大変な状況でもあきらめずに頑張っていると、必ず道が開けると実感しました。また、大学の障がい学生支援室を通していろいろな人に出会え、友人も増えたので、良かったです。

大学生の皆さんにお伝えしたいことは、大学ではぜひ自分とは違う考えや背景を持った人の意見にも耳を傾ける機会を作ってほしいということです。大学生活は、社会人になるための準備期間のようなもので、高校時代とは少し違って学びや活動には主体性が必要になると思います。そのような中で、他の人の意見にも傾聴することで、新たなものの見方が生まれたり、多様性の理解へとつながり、自分の考えも豊かなものになるのではないでしょうか。

この場をおかりして、両親や多くの人たちの支えに感謝したいです。

以上が國光さんからのメッセージです。

障害者差別解消法

２０１６年４月より「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）が施行されます。この法律では、障がいを理由として不当な差別的取扱いをすることにより、障がい者の権利利益を侵害してはならないとされており、障がい者から社会的障壁の除去を必要としている旨の意思表明があった場合において、双方の建設的対話による相互理解を通じて、必要かつ合理的な範囲で、柔軟に対応するよう求められています。

障がい学生の声に耳を傾け、対話を重ねながら、人ひとりを大切にできる同志社らしい障がい学生支援ができるよう、引き続きコーディネート業務に携わりたいと思います。

ご清聴ありがとうございました。

２０１５年５月１３日　京田辺水曜チャペル・アワー「奨励」記録